



飯綱中学校職場体験 (りんごっ子保育園)

※詳しくは11ページ

主な内容

特集 輝いた人生をいつまでも	2
いきいきライフ	6
マイナンバーカードのお知らせ	7
飯綱今昔物語	8
まちかどピックス	10
多世代交流施設について	12
くらしの情報	13
こども子育て未来室だより	18
学校を知ろう！MAX(飯綱中学校)	20

いいづな通信 クイズ

クイズ正解者の中から抽選で5名様にプレゼントをお送りします。当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

今月のプレゼント
(5名様)



おれ温泉天狗の館特別ご優待券ペア (R2.2.29まで)

▶クイズ

Q.2025年には飯綱町での高齢化率は何パーセントに達する？
(ヒントは第168号のいいづな通信に！)

■応募方法

①住所、②氏名、③年齢、④クイズの答え、⑤取り上げてほしい内容や特集「ネタ」、⑥いいづな通信へのご意見等を記入し、11/25までに下記のいずれかの方法でご応募ください。
※個人情報、プレゼントの発送以外には使用いたしません。

- 郵送 〒389-1293 飯綱町役場「広報11月号プレゼント係」あて
- メール kikaku@town.iizuna.nagano.jpあてメール件名に「広報11月号プレゼント係」

▶いいづな通信第167号クイズに、たくさんのご応募ありがとうございました。当選者には10/29にプレゼントを発送いたしました。

▶いいづな通信クイズのプレゼントを提供いただける方を募集しています。詳しくは、企画課までご連絡ください。

飯綱町の世帯数 4,210世帯 (+4世帯) ()内は前月比
飯綱町の人口 11,056人 (-3人) 令和元年9月30日現在

特集

人生100年時代 輝いた人生をいつまでも



通所型サービスB「ポテトサロン」の様子

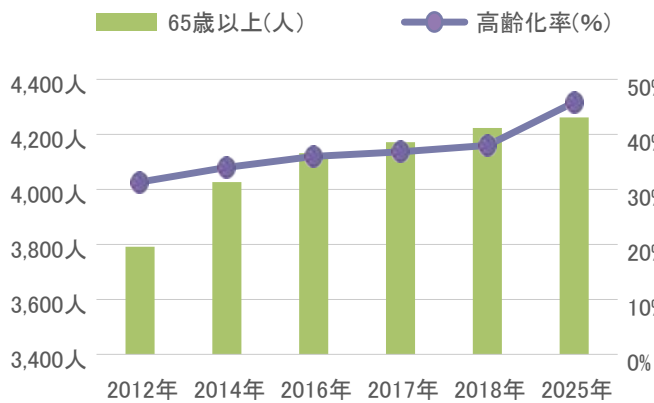


図1: 65歳以上人口・独居高齢者と高齢化率

医療や介護サービスが必要とする高齢者の人口が急増し、介護・医療費等の負担が増えたり医療介護の担い手不足が懸念される「2025年問題」も直前に迫ってきています。

飯綱町においても、平成30年現在で高齢化率は38%、2025年には高齢化率44%に達することが推測されています。(図1)

飯綱町にもせまる 2025年問題

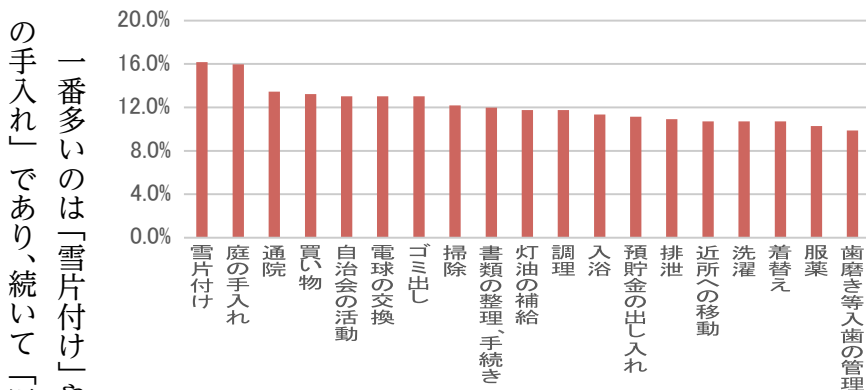


図2: 「要支援認定を受けている方、75歳以上の高齢者世帯で要介護認定を受けていない方を対象に実施した」将来的に必要と思う支援

の「一番多いのは「雪片付け」や「庭の手入れ」であり、続いて「通院」

独居高齢者の人数も漸増しており、何らかの支援が必要な人が増えてきます。

平成28年度に要支援認定を受けた人と75歳以上の高齢者世帯で要介護認定を受けていない方を対象に生活の困りごとについてアンケート調査をしました。その中で将来的には支援が必要だと思われる項目を挙げてもらいました。(図2)

「買い物」などのいわゆる「生活行為（IADL）」が上位を占めています。一方、「身の回りのこと（ADL）」はできるだけ自分で頑張ろうとしている状況が窺えます。

町の介護予防・日常生活支援総合事業の状況

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業（以下、総合事業）が始まり、町の基準で認定された方には、介護予防に資する訪問介護と通所介護サービスが提供されています。

総合事業をうまく利用して地域で暮らしている方々を紹介します。

その1

顔なじみの人が

いなくて表情が固かった方

平成31年1月に転入された84歳女性。現在、夫、息子家族との6人で暮らしています。病氣療養中だった夫が同年5月に他界。

以前住んでいた自治体では、要支援1との認定を受けていました。坐骨神経痛で腰や膝に痛みがある

ため、足を引きずるように歩いたり、床からの立ち上がりやがよつとの状態でした。当町で更新申請した結果、「非該当（保険該当者ではない）」となりましたが、町の「介護予防・日常生活支援総合事業（略して総合事業）」の認定を受け、通所サービス（デイサービス）は利用できるようになりました。



デイサービスで運動の様子

慣れない土地で知り合いがおらず、日中は一人で家で過ごすため、人と話す機会が限られています。家族から「人と話したり交流するところへ参加できないか」と相談があり、包括支援センター（以下、包括）で訪問し、体や生活の状態を把握するアンケート「チェック

リスト」を行うと、「運動機能・口腔機能・閉じこもり・認知機能・うつ傾向」の全項目で要介護状態になるリスクが高いと判断されました。

本人の意向を確認しながら身体状態の把握を行い、「顔なじみの人ができて、散歩など外出の機会が増える」との目標のもと、「さみずの郷」の介護予防のデイサービス利用が始まりました。

通所サービスの利用を通して、少しずつ顔なじみの人が増え、表情も明るくなってきたり、デイの活動では率先して活動に取り組んでいます。



デイサービスで談笑する様子

その2

家に閉じこもりで もの忘れが気になった方

4世代の9人家族で暮らす90歳女性。数年前からもの忘れが進み、家族も心配する中、夫が献身的に生活全般、受診時の対応など、見守り介護をしてきていました。その夫が病気で入院したことで、家族が今後のことを心配し、介護保険を申請しました。家族の希望は「もの忘れが進まないようにいろいろな人と交わって話したりレクリエーションをしたりできるデイサービスを利用したい」というも



自宅で暮らすご夫婦

のでした。しかし、当初ご本人は「自分はまだそういう所へは行かない、行きたくない」と話していました。

そうした中、夫や家族の勧めやデイサービスの見学などをしていくうちに気持ちが変わり、むれデイサービスセンターの利用が始まりました。介護支援専門員の介護予防計画では、「一人で外のバス停まで回って来られる」という目標が掲げられ、生活が充実し今後家族仲良く暮らしていけるように支援しています。夫も介護申請し、一緒にむれデイサービスセンターを利用していきます。



デイサービスでの風景

その3 飲酒量が多くて 家族が心配していた方

妻、息子家族との6人暮らしの75歳男性。心臓が悪いということであまり体を動かさず、家で寝たがり起きたりの生活を送っていました。昼間からの飲酒で飲酒量が増えてしまい、妻が困って包括に相談にきました。職員が状態を見ると歩行のふらつきや下肢筋力低下が確認されたため、運動等、活動量を増やすことを目的に、デイサービスセンターふれあいの園を利用することとなりました。要介



デイサービスでの風景

護1と認定され、ケアプランでの目標は「りんご畑に行って、りんご作りの監督が出来る」となりました。今では、飲酒量が減り、生活への意欲が出てきたり、りんご部会の役員を務め、りんごづくりについて家族と話し合っています。

その4 自宅での服薬管理が 課題の方

妻との2人暮らしの80歳男性。難病を患い治療を続けていましたが、脳梗塞を発症し、入院。その後、状態が改善し退院となりました。退院時、病院の看護師から「自宅での生活は薬の管理に支障が出る可能性が高いため、在宅で薬剤師が介入した方がいい」と指示がありました。包括で訪問し確認すると、本人から「内服薬の種類が多いことや新たに追加された薬もあるため、飲む薬が分からなくなった」という話がありました。介護サービスでは薬剤師による「居宅療養管理指導」というサービスがあります。本サービスは自宅に

薬剤師が訪問して、薬を朝昼夕就

寝前と分けて薬箱にセットしたり、体の状態を確認して、状況に応じて主治医に連絡し、薬の調整をしてもらおうなどの薬や体に関する相談や対応を行うものです。このサービスを利用し、療養生活において安心して内服が来ています。また、自動車免許を返納したため、日頃は定期バスやアイバスを利用して外出しています。先日は、バス乗車中にテレビの取材に出くわし、幸運にもテレビでよく見る有名人に会うことができました。病状も安定しており、今後も幸運なことが起こらないかと楽しみに生活を送っています。



薬剤師の定期訪問

**独り暮らしで調理など
家事に困っている方**

肺の疾患で在宅酸素療法を行っている一人暮らしの85歳男性。「自宅で妻の生前の写真を見ながら生活したい」という希望のもと、在宅生活を送っています。「男子厨房に入るべからず」という言葉の通り、本人が今まで経験のない家事を行うことはとても大変で、自宅で生活を送る大きな課題となっていました。

住民同士の助け合いや他のサービスマン等も検討した結果、総合事業を利用し、ヘルパーによる家事援助を利用することとなりました。

現状、自分で出来ることは自分でを行い、難しいことはヘルパーに手伝ってもらいながら生活しています。包括では、福祉サービスマンで適宜利用いただくことで「自宅で妻の生前の写真を見ながら生活したい」という本人の希望が継続できるように、働きかけを行っています。



担当者による定期面談

**専門職が自分らしい生活
の方法を考える
自立支援サポート会議**

地域包括支援センターでは、今年度初めて「自立支援サポート会議」を開催しました。

この会議は、介護予防の段階にある方の生活状況に関して、自分らしい生活を続けるための方法や身体状況を維持改善するための取り組み等を各専門職（理学療法士、薬剤師、管理栄養士、介護予防事業施設長、社会福祉士）が助言するものです。

年齢を重ねることで、怪我や病気がきっかけとなり、筋力や

意欲低下、認知機能の低下が表れると自宅での生活を難しくします。そうした状況を改善するためには、多方面からの健康維持の取り組みや家族や地域の協力等環境整備が必要です。

9月に開催した本会議では、介護保険や総合事業サービスで本人の生活をサポートすることはほんの一部分に過ぎないため、サービスを利用していない日の生活についても話し合いが持たれました。

筋力低下が課題の方の場合、週1回程度デイサービスでリハビリ運動をしても、他の6日間、運動等身体を動かさずに過ごしてしまうと、介護予防の効果は大幅に低下してしまいます。

健康的な食事・処方通りの服薬・自発的な運動を継続することは、より効果的な介護予防になります。日頃の本人による介護予防活動を関係者もサポートして自立した生活が送れればと思います。

今年度はあと1回3月に同様の会議を予定していますが、介護保険のサービスの利用だけではなく、自助、共助による介護予防も支援

していきたくと考えています。



自立支援サポート会議の様子

結びに

出来るだけ住み慣れた飯綱町で暮らし続けられるために、介護保険のサービスや福祉サービスを利用することも大切ですが、住民の皆さん自らが健康づくりや介護予防に取り組んだり、隣近所や地域の方との助け合いもとても重要です。日頃から、困った時はお互いの精神で、助け合える人間関係を築いていくことも必要です。今後も、町では介護や生活全般の相談に応じますので、お気軽にお声がけください。

手軽にカルシウムが摂れる献立

いきいきライフでは、飯綱町食生活改善推進協議会の活動や会員おすすめの料理をご紹介します。

現代の食生活で不足しがちな栄養素の一つに「カルシウム」があります。カルシウムは、骨を丈夫にし「骨粗鬆症」の予防に必要な栄養素の一つです。

今回は、普段よく作る料理に、チーズや牛乳を組み合わせた、カルシウムが簡単に摂れる2品を紹介します。

鮭とチーズの混ぜご飯



<材料> 4人分
ご飯……………600 g
6 Pチーズ……………4個
塩鮭……………2切れ
酒……………大さじ1/2
青じそ……………適量

エネルギー：375kcal
塩分：0.8 g
カルシウム：126mg

<作り方>

1. 塩鮭は酒をまぶして10分おく。
2. チーズは小さく角切りにし、青じそは千切りにする。
3. 1をグリルで焼く。焼きあがったら、骨と皮を取り除き、粗くほぐす。
4. ご飯に3とチーズを加えて軽く混ぜ、器に盛り付けて青じそを上のにせる。

一口メモ

青じその代わりに、刻みのりでもおいしく食べられます。

<材料> 4人分
ひじき(乾燥)……………15 g
牛乳……………250 cc
人参……………1/3本
すりごま……………大さじ1
砂糖……………小さじ2
醤油……………小さじ1

エネルギー：75kcal
塩分：0.5 g
カルシウム：157mg

栄養成分表示は1人分のもので、1日に必要なカルシウム量は成人で650mgです！

<作り方>

1. ひじきは洗って水に浸してもどし、水気を切っておく。
2. 人参は3～4cmの長さの千切りにする。
3. 鍋に牛乳、砂糖、醤油を入れて中火にかけ、ふつふつとしてきたら1と2を入れて汁気がなくなるまで中火で煮る。
4. 3にすりごまを加え、火を少し強め、混ぜながら水分をとばす。

一口メモ

だし汁の代わりに牛乳で煮ていますが、臭みもなくすりごまの風味が効いた1品です。

ひじきのミルク煮



マイナンバーカードを取得しませんか？

マイナンバーとは、赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりに指定された12桁の番号で、日本に住み票がある人全員が持っている番号のこと。そして、マイナンバーカードとは、申請して取得できる「顔写真付きのプラスチック製のカード」のことです。

マイナンバーカードは平成28年1月から発行して、今年で3年が経ちました。

マイナンバーカードを取得すると、様々なサービスを利用することができ、またこれから新たなサービスも始まります。マイナンバーカードを取得して飯綱町でできることや、マイナンバーカードの現状などについてお知らせします。

飯綱町でできること

■顔写真付きの身分証明として

マイナンバーの提示が必要な場面では、①通知カード（平成27年11月から各世帯に送付）②本人確認のための免許証等、2点の提示が必要になります。マイナンバーカードがあれば1枚で①②の証明が可能となるほか、顔写真付きの公的な身分証明書としても利用できます。

■健康保険証としての利用

2021年3月から、国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療保険など、健康保険証としての利用が予定されています。

■万全のセキュリティ対策

- ①紛失・盗難の場合は、24時間365日利用停止を受付
- ②アプリごとに暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能ロック
- ③不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み

■インターネットで確定申告を(e-Tax*)

マイナンバーカードを利用して、ご自宅のパソコンから所得税の確定申告をすることができます。

※e-Tax：インターネットで国税に関する申告、申請・届出、納付などの手続きを行うことができるシステム

■注意！

マイナポータルの利用やマイキーIDの設定には、マイナンバーカードの他に、ICカードリーダー、インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンなどが必要となります。

住民票やマイナンバーカード等に旧姓(旧氏)が併記できます

マイナンバーカードの普及促進や女性の活躍推進などの目的で、住民票やマイナンバーカード等に、旧姓(旧氏)が11月5日から併記できるようになります。

■旧姓(旧氏)とは

過去の戸籍上の姓(婚姻前の姓、養子縁組前の姓など)のことです。姓は現在の戸籍、または除かれた戸籍に記載されています。

■併記できる旧姓(旧氏)は

本人の戸籍謄本等に記載されている過去の姓の中から1つを選んで併記することができます。

■旧姓(旧氏)併記となるものは？

- ・住民票
- ・マイナンバーカード
- ・通知カード
- ・印鑑登録証明書など

※併記の対象となるものすべてに旧姓(旧氏)が併記されます。

■旧姓(旧氏)を併記するためには？

11月5日(火)以降に申請が必要です。

①必要なもの

- ・併記を希望する旧姓が記載されている戸籍から、現在の姓までつながる戸籍謄本等
- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類

②申請場所

- ・住民環境課 住民係 牟礼庁舎窓口



■問合せ 住民環境課住民係 Tel.253-4762

飯綱今昔物語

一六八

いづなこんじゃくものがたり

とやみね ぜっけい 戸谷峰の絶景

原作：小山丈夫 絵と構成：こばやしひろみち

「飯綱今昔物語」今回は芋川の戸谷峰に伝わるお話です。

文化四年（一八〇七年）七月三日
飯山藩主本多助賢が新藩主になって
初めて江戸から飯山城に入った
そこでさつそく領内を
巡行することになった

八月六日
飯山藩役人 吉松善十郎が
芋川村にやってきた

御殿様代替わりの恒例として
戸谷峰（*1）で御遠見をなされる
今日はその下検分しや
登山は九月五日におこなわれるから
それまでに道普請を
怠りなきようにせよ

飯山藩役人 吉松善十郎

庄屋
村上五兵衛

殿様は頂上で
ご休息なされる
酒と肴を用意をせよ
赤飯に小豆は
たつぶり入れよ
それと季節の物
そうじゃ松茸なども
お好きじゃ
心得ておくように

それから一か月の間
芋川村ではたびたび
戸谷峰への道普請をおこない
酒肴の食材を用意し
殿様を迎える準備をした

*1 外谷峰とも書く。標高756m。芋川の東部にある峰。山頂からは全方位が眺望できる。

九月五日

藩主の一行が戸谷峰に登った
村役人二人が先頭に立って
道案内をし、庄屋は羽織袴姿で
殿様の脇に付き従った

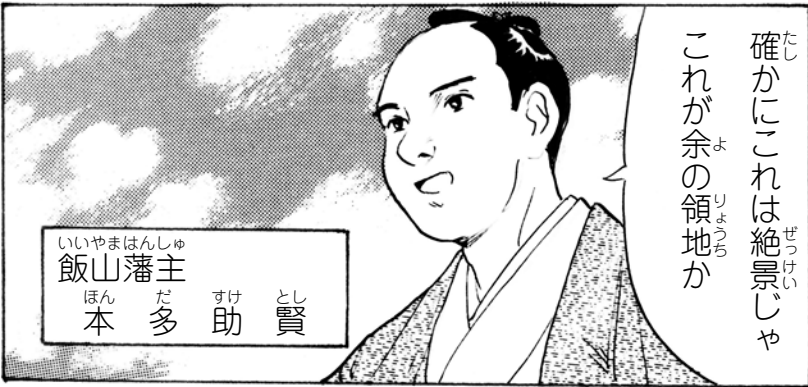
山頂についた一行には
酒二升と赤飯、肴などが
献上され、煮染めには
焼豆腐・牛蒡・松茸が
入っていた



殿、この戸谷峰と申しますのは
御歴代様が代替わりの折に
登山なされるのが恒例の
遠見の地となっております
本日のために芋川村の者が道普請をし
酒肴を用意いたしました

確かにこれは絶景じゃ
これが余の領地か

飯山藩主 主 賢
助 多 本



皆の者、このたびは
ご苦労であった
応対宜しく
余は満足じゃ
ははあ
ありがたき幸せ

外谷峯 高井郡 松代 川中島辺
眼下に見渡絶景の峯にて旧領主世代りの節
この峯へ御登山 一万石余の領地を
御一覽なされあり 御遠見御逍遙
御重例なり 実に無双の地なり (*2)



*2 長野県立歴史館所蔵「水内史料集」(丸山文庫)収録の明治8年(1875年)5月付「(仮称)芋川村名所旧跡等書上」から引用。

この物語は高野清著「文化四年御殿様始御入部(入国)覚書(その一・その二)」(『いづな』第五五・五六号、平成二十一年三月二十日・六月五日、飯綱郷土史研究会)を参考にしました。

9月27日(金)~28日(土) 学習の成果とクラスの絆を披露 飯綱校祭 飯綱中学校

飯綱中学校で節目となる50回目の飯綱校祭が開かれました。

飯綱校祭は2日間の日程で開催。初日は教科発表、生徒会企画、運動会、2日目はクラブ・部活発表、音楽会が行われ、地域や家族の皆様の日頃の学習成果を披露しました。

グラウンドで行われた運動会では、みんなで力を合わせる競技が多く、“家”では見ることのない学校でのチームワークを披露し、観戦した保護者からは大きな拍手が送られていました。



▲ブルーシート上のボールをキャッチ！

9月28日(土) 元気な声が響き渡りました 町立保育園運動会開催 さみずっ子、南部、りんごっ子保育園

町立保育園の3保育園でそれぞれ運動会が開かれました。きれいに晴れ渡った空の下、集まった園児から元気いっばいの声と笑顔が各保育園に広がりました。

子どもたちはこの日まで練習してきたダンスや演技などを、集まった大勢の家族の前で一生懸命披露。みんなたくさん練習してきたせいか、自信あふれた表情で誇らしげに演技している姿を見ることができました。

とっても、かっこよかったよ！



▲組体操 (りんごっ子保育園)



▲みんなで体操 (南部保育園)



▲力あわせて勝ったぞー！ (さみずっ子保育園)

9月30日(月) サッカーでの交流 長野広域連合スポーツ交流 三水小学校

長野パルセイロのコーチ3人と三水小学校の4年生がサッカーで交流しました。

この事業は長野広域連合が関係する市町村の保育園や小中学校へ出張して行っている交流事業で、毎年行われているものです。

この日は、体を使ったトレーニングだけではなく、4チームに分かれてチームごとに決められた時間内に協力して、いかに早くボールを回すか、頭を使ったトレーニングも。みんな四苦八苦しながらも、真剣に取り組んでいました。

子どもたちからは「サッカーが好きになった」などの声を多く聞くことができました。

また、みんなでスタジアムへ応援に行きましょう！



▲サッカー楽しくできたよ！

10月11日(金)
音でつながる 音楽で遊ぼう* 子育て支援センター



▲音が鳴るクッションでドレミファソラシド♪

子育て支援センターで、親子で音と親しむ「音楽で遊ぼう」が開かれました。

この日は長野市からNPO法人の講師2人を招き、10組を超える親子が参加。子どもと一緒に歌を歌ったり、音にあわせてトランポリンを飛んだりして、親子で様々な音と触れ合いました。

参加した子どもは、踏むと音が鳴るクッションに最初はとても驚いていましたが、そのうち喜びに替わり、何度も何度も飛び跳ねて楽しんでいました。



10月11日(金)
未来のおしごと体験* 中学生職場体験



▲サツマイモのつるで綱引き

町内各地で飯綱中学校2年生の職場体験が行われました。

取材に訪れた南部保育園には、3人の中学生が保育士を体験。園児たちと一緒に遊び、またサツマイモの葉を取るなどの作業も園児と一緒に行いました。サツマイモのつるも子どもたちにとっては遊び道具。「小さな保育士たち」も園児と綱引きや縄とびをして一緒に遊び、徐々に仲良くなっていきました。

参加した中学生は「大変だったけど、やりがいを感じながら楽しくできた」と充実した1日を過ごすことができましたようです。



※「音でつながる 音楽で遊ぼう」、「未来のおしごと体験 中学生職場体験」の記事は、10月11日(金)に行われた中学生職場体験で、飯綱町役場の職場体験をした飯綱中学校2年 藤澤至恩さん(13歳)と佐々木茜さん(14歳)の2人が実際に取材し、書いた記事をベースに広報担当でアレンジしたものを掲載しました。また、写真はそれぞれ2人が撮影したものをそのまま掲載しています。

10月16日(水)
おいも採れたよ! 南部保育園



▲おっきいサツマイモ採れたよ!!

南部保育園の園児が、おっきいサツマイモを掘り出しました。

福井区と四ツ屋区のおじいちゃん、おばあちゃんと5月に一緒に植えたサツマイモを収穫しました。掘る前から「早く掘り出して!」と言わんばかりに、土の上に顔を出していたサツマイモ。園児たちが力いっぱい掘り出してみると園児の顔ほどの丸い大きなサツマイモがたくさん採れました。

サツマイモの収穫は、南部保育園の他、さみずっ子、りんごっ子保育園でも同じように行われ、11月の焼き会で焼いて食べる予定です。今からとても楽しみです!



「飯綱町多世代交流施設」が年内に完成、 施設の本格的な稼働開始は来年3月を予定！

いづな通信No.164号（2019年7月号）でお知らせしました、普光寺深沢地区（旧三水公民館跡地）に建設中の飯綱町多世代交流施設（以下、「多世代交流施設」）の概要と運営方針についてお知らせします。

●基本理念と運営方針

多世代交流施設は、町内の生活サービス機能のワンストップ化や公共交通の結節点（ハブ）として地域内外の人々が気軽に立ち寄れる新たなコミュニティの場づくりを目的に整備を進めているものです。

本施設は、まちなかエリアにおける「小さな拠点」の中核施設として位置付け、その基本理念を、「子どもから高齢者まで地域内外の多くの人々が集い・憩い・出会い、みんなの知恵と工夫と共働*で、使い・育てる多世代交流施設」としています。

また、「ヒト、モノ、文化、情報の新たな交流を生みだし、その効果を地域内外に波及させることにより、飯綱町全体の魅力向上に資する施設に育てていく」ため、施設が目指す姿として、以下3つの基本方針を定めています。

*「共に動く」という意味で、飯綱町が合併し誕生した前後から用い、継承している造語です。

○基本方針1 まちのハブとしてのたまりの場

立地条件を活かし、まちのハブ（交通結節点）として様々な移動手段で地域内外の人々が気軽に立ち寄り、休憩したり、飲食を楽しんだり、町の様々な情報を得たりしながら、思い思いに時間を過ごせるたまりの場にします。

○基本方針2 オープン利用の多目的施設

健康・福祉利用をはじめ、様々なテーマの講座や講習会を開いたり、各種イベントを行ったり、個人・組織の発案あるいは様々な連携による試行的な取り組みなども受け入れながら利用価値を高め、みんなに開かれた多目的な用途で使える施設にします。

○基本方針3 まちなかに賑わいを生み出すエンジン

周辺一帯への人の流れをつくり、まちなかに賑わいを生み出すエンジンとして機能させ、地元商店街ひいては町全体に産業や観光の波及効果をもたらせられる施設にします。

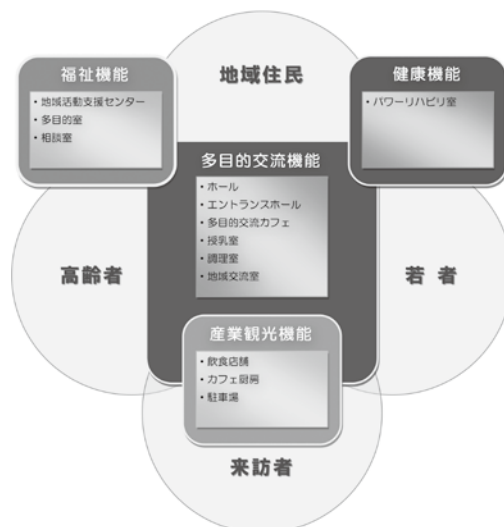


図1：構成イメージ図

●機能と空間・部屋構成

上記の基本方針や、各部屋の構成イメージ図（図1）をベースに、以下の施設平面図（図2）を決定しました。「多目的交流機能」を中核に、福祉、健康、産業観光の3つの機能担保に特化した空間を提供することにより、地域内外の多様な世代の人々の来訪・交流を図っていくことを目指すものです。



図2：施設平面図

●稼働開始時期等について

飯綱町多世代交流施設の管理・運営については、飯綱町社会福祉協議会と協議を進めており、他の関係団体とも連携を図りながら、効率的な運営体制を構築していく予定です。

また、建物は本年12月に完成し、順次利用を開始いたしますが、外構工事（駐車場等）は現在行われている国道拡幅工事等とも調整を図りながら進めており、この完成が来年2月末となる見込みであることから、施設の本格的な稼働開始は来年3月を予定しています。

■問合せ 企画課 地域振興係 TEL253-2511

健康案内板

○子宮頸がん(個別検診)の予約について

飯網病院で行う子宮頸がん検診は事前に申し込み(予約)が必要です。期限までに検診日の予約が完了しないと、検診が受けられませんので、早めに予約をお願いします。

予約期限：**令和元年12月27日(金)**

予約先：**飯網病院** 電話：253-2248
(平日 9:30～16:30)

▽予防接種

○高齢者インフルエンザ予防接種

対象者：飯網町に住所があり、接種を希望される方のうち、

- ① 接種日に満65歳以上の方
- ② 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の障害で身体障害者手帳1級、ヒト免疫不全ウイルスによる障害を有する方(身体障害者1級)

期 間：**令和元年10月1日(火)～12月28日(土)**
(上記期間外は全額自己負担となります)

場 所：町内医療機関

接種回数：1回

接種料金：1,000円

持ち物：保険証、接種料金

生活保護受給者は料金免除証明書持参で無料

60～65歳未満の方は身体障害者手帳を持参

※**町外の指定医療機関で接種を希望する場合、事前に健康管理センターで予診票・必要書類を受け取り、持参して接種してください。(医療機関に事前予約が必要です。)**

▽その他

○インフルエンザ流行の季節がやってきました

長野県感染症情報によりますと、長野県内では9月末の段階で、インフルエンザによる学級閉鎖を行った学校があるとのことです。例年の同時期と比較するとインフルエンザの届け出は多い状況で、例年よりも流行入りが早まる可能性があります。早めの予防接種を行い、人込みを避け、手洗い、うがい、十分な休息や栄養バランスの整った食事を摂るなど、感染予防に努めましょう。

○定期健康相談

日 時：11月15日(金) 13:30～15:30

場 所：**飯網町健康管理センター**(予約は不要です)

○断酒会

日 時：毎週水曜日 19:30～21:00

場 所：**飯網福祉センター**

○心の健康相談

日 時：11月21日(木) 17:00～19:00

場 所：**飯網町健康管理センター**

11月19日(火)までに健康管理センターへ予約してください。
1人概ね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽健康管理センターのご案内

〒389-1211飯網町大字牟礼2 2 2 0

業務時間：平日8:30～17:15 (飯網病院 東隣)

(直通)電話：026-253-6841 FAX：253-6840 有線6841

▽母子保健(場所：健康管理センター)

○乳児健診

日 時：11月26日(火)

対 象	受付時間
9～10か月	平成31年1月生 13:00～13:10
6～7か月	平成31年4月生 13:20～13:30
3～4か月	令和元年7月生 13:10～13:20

○歯っぴいお誕生教室

日 時：11月6日(水)

対 象	受付時間
1歳児	平成30年6月～8月生 13:00～13:10
2歳児	平成29年6月～8月生 14:00～14:10

○おっぱい教室

①授乳中コース

日 時：11月13日(水) 13:15～16:30

対 象：授乳中のお母さん。要予約(初回優先)で個別相談です。(1人30分程度)

②卒乳コース

日 時：11月13日(水) 13:15～16:30

対 象：卒乳を考えているお母さん。要予約で卒乳の相談(個別相談)です。(1人30分程度)

▽各種健診(検診)のご案内

○大腸がん検診【個別検診】

対象者：40歳以上の方(昭和55年3月31日以前に生まれた方)

実施期間：令和元年6月から令和2年2月末

検診をご希望の方は健康管理センターへお申し込みください。検診案内通知、検便容器を発送します。

○乳がん検診(超音波検査)【集団検診】

対象者

30～39歳	昭和55年4月1日～平成2年3月31日生まれの方
75歳以上	昭和20年3月31日以前の生まれの方

健診日：11月1日、11日

会 場：**飯網町健康管理センター**

受診料：500円

持ち物：受診料金、バスタオル

受付時間：検診をお申込みいただいた方には、事前に受付時間等を記載したハガキを送付しております。時間内にお越しください。

○歯周疾患検診

対象者：平成31年4月1日現在で、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の方

期 間：令和2年2月末まで(事前予約が必要となります)

場 所：**町内医療機関**

受診料：500円

持ち物：受診票、受診料金

○国保特定健診「個別健診」はお済みですか？

ご自分の健康チェックのため受診しましょう。

期 間：令和2年2月末日まで

場 所：**町内医療機関**

事前予約が必要となります。予約はお早めに。

受診料：1,000円

持ち物：保険証、特定健診受診券、受診料金

家庭系可燃ごみ9月分の委託収集量のお知らせ

令和元年9月の1月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月		基準年		前年		
R元年 9月分	H25年 9月分	差引量	増・減	H30年 9月分	差引量	増・減
117 t	184 t	△67 t	△36%	122 t	△5 t	△4%

最初に「リデュース（発生抑制）」とは不要となるもの「発生量」そのものを極力減らすこと、次に「リユース（再使用）」とはまだまだ使える物はできるだけ繰り返し使うこと、最後に「リサイクル（再生利用）」とは繰り返し使えない物は資源として再利用すること、3R（スリーアール）にご協力ください。

それでも残った燃える物は、適正な焼却施設で熱エネルギーとして回収利用し、どうしても捨てるしかない物は、環境を守るため最終処分場で適正に処理してください。

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

12月から交通系ICカード「くるる」がバスでも利用できるようになります

令和元年12月2日（月）から町内を走るバス（定時定路線、デマンドワゴン）でも交通系ICカード「くるる」（IIZUNAであるきバスカード含む）が利用できるようになります。くるるが利用できると、基本的には小銭が必要なくなり、簡単・便利にバスを利用できます。これに伴い、以下のとおり運賃等が一部変更となりますのでお知らせします。



▲交通系ICカード「くるる」



▲IIZUNAであるきバスカード

▶運賃

(1)朝夕の定時定路線、ナイトワゴン（運賃は変わりありません）
大人 200円、小学生 100円、小学生未満 無料、
障がい者手帳をお持ちの方 半額

※IIZUNAであるきバスカード利用者は、割引表等により安く乗車することができます。（200円の場合は110円）

(2)日中のデマンドワゴン

大人 300円→200円、小学生200円→100円、
小学生未満 無料

※IIZUNAであるきバスカードの利用割引はありません。

▶注意事項

- ・バス（定時定路線、デマンドワゴン）における回数券の使用期限は、令和2年11月30日となります。お手持ちの回数券がある方は早めの利用をお願いします。
- ・令和2年11月30日までは、300円の数値券も利用できますが、差額は返金等できません。今後回数券の購入にあたっては、ご注意くださいとともに、お持ちの方は早めの利用をお願いします。

▶問合せ

交通系ICカード「くるる」企画課 企画係 TEL253-2511

IIZUNAであるきバスカード 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

お知らせ

台風第19号発生に伴う飯綱町での被害状況等について

台風第19号では、飯綱町にも初めて大雨特別警報（10/12 20:45）が発表され、長時間の停電が発生し、多くの住民の皆様のご生活に支障が出るとともに、住宅や農業等の被害も一部発生しました。被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

また、飯綱町の近隣市町村ではさらに大きな被害が発生し、現在、復旧復興に向けて支援の輪が広がっています。町としてもボランティアの受け入れ等、町社会福祉協議会と連携して近隣市町村の支援を行ってまいります。

なお、飯綱町での10月21日現在の主な被害状況や対応については以下のとおりです。

▶被害状況 ・住家被害 4棟 ・水道断水 約20戸
・停電 町内約1,360戸（10/16 停電解消）

▶対応状況

- ・避難所開設 飯綱町民会館、三水B&G海洋センター（最大34名が自主避難）
- ・充電スポットの開設 飯綱福祉センター、飯綱町民会館
- ・入浴施設開放 町社会福祉協議会2カ所

※町では気象状況等から総合的に判断し、台風第19号接近に伴う避難勧告等の発令はしていません。

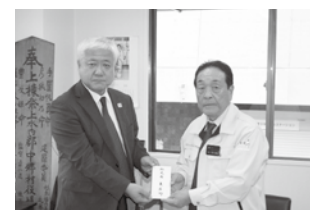
※住家等の被害を受けられた方には、り災証明を発行することができます。詳しくは総務課総務係 TEL253-2511までお問合せください。

台風被害に伴う災害見舞金について

9月18日（水）に台風第15号で被害を受けた千葉県東庄町を支援するため、合津副町長、清水議会議長、清水農業委員会会長が同町の役場を訪れ、災害見舞金を手渡しました。

また、10月18日（金）には台風第19号で被害を受けた飯綱町の支援のために、東庄町の金島副町長、城之内議会議長、上代農業委員会会長が来町し、災害見舞金を持参いただきました。

東庄町とは、お互いに町のイベント等で交流するだけでなく、大規模災害に備えて応援協定を結んでいます。一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。また、ご支援いただき心から感謝申し上げます。



（一財）自治総合センターが実施する「コミュニティ助成事業」で普光寺区のお祭り用旗竿が整備されました



一般財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業である「一般コミュニティ助成事業」を活用し、普光寺区がお祭り用旗竿を宝くじの助成金で整備しました。

整備された用品が有効に活用されることで、地域コミュニティの一層の推進が期待されます。

特殊詐欺被害防止について

ここ最近、役場職員や金融機関職員をかたる還付金等詐欺被害が増えています。

▶「犯人からの電話を受けない」

- ～犯人からの電話を受けない(かけない)ために～
- ・自宅固定電話への通話録音装置の取付け、又は常時留守番電話設定や非通知拒否設定を活用し、メッセージを残さない人からの電話に出ない。
- ・サイトの未納料金等を通知するメールや「裁判になる」などと記載されたはがき、封書が来ても、無視して記載の連絡先には電話をかけない。

▶「電話を受けてもだまされない」

- ～万が一、犯人からの電話を受けてもだまされないために～
- ・電話でお金のお話がいたら、詐欺を疑い、家族や警察に相談する。
- ・現金やキャッシュカードを要求されても渡さない、送らない。

▶「だまされても周囲が阻止する」

- ～だまされた人がいても周囲で被害を食い止めるために～
- ・家族や知人等でお互いに声を掛け合う。
- ・金融機関、コンビニエンスストア、宅配業者、公共交通機関等の職員による声掛けによって被害を阻止する。

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

催し

手話を学んでみませんか

手話は耳の不自由な方が日常使用しているコミュニケーション方法のひとつです。講座ではあいさつ等日常生活でよく使う手話を学びます。初めてでも大丈夫です！少しでも関心のある方、ぜひご参加ください。

- ▶日時 11月7日(木) 14:00～15:00
- ▶場所 信濃町総合会館(信濃町と共同開催のため)
【住所：信濃町柏原2645-1】
- ▶申込み 前日までにお申し込みください
- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

11月のおはなし会

- ▶日時 11月10日(日)・23日(土・祝) 10:00～11:00
- ▶場所 飯綱町民会館 元気の館
- ▶問合せ 公民館 TEL253-6560

長野一日合同行政相談所のお知らせ

不動産登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、また民事のお困りごとについて弁護士などの専門家へ相談できる一日合同行政相談所を開催します。相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。なお、混雑状況により、受付を早めに締め切らせていただく場合がありますのでご了承ください。

- ▶日時 11月13日(水) 10:00～15:00
- ▶会場 長野市生涯学習センター
(長野市大字鶴賀問御所町1271-3 TOiGO WEST)
- ▶参加予定機関 長野地方務局、長野県、長野県弁護士会、長野県司法書士会 等
- ▶問合せ 総務省長野行政監視行政相談センター(愛称：行政相談センターさくみみ長野) TEL235-1100

プレミアム付商品券の販売を開始しています

プレミアム付商品券の販売を以下のとおり10月1日から開始しています。

▶販売期間・販売場所・販売時間・販売期間

販売期間	販売場所	販売時間
令和元年10月1日(火)から 令和2年2月14日(金)まで ※ただし土日祝日は除きます。	牟礼郵便局窓口 三水郵便局窓口 高岡郵便局窓口	9:00～ 16:00

※牟礼郵便局での「一般分」の販売は終了いたしました。

▶販売価格 1冊4,000円(500円券の10枚綴りで5,000円分のお買い物等にご利用いただけます)

▶使用期間 令和元年10月1日(火)～令和2年2月14日(金)

※町内124店舗で使用できます。

【住民税非課税の方分】

▶対象となる可能性がある方には、8月中旬にプレミアム付商品券のご案内及び申請書を郵送しておりますので、商品券の購入を希望される方は提出期限までに以下まで申請をお願いします。

▶提出期限 令和元年11月30日(土) 当日消印有効申請書提出後、課税・扶養等の審査を行い、対象となる方には、順次購入引換券を送付します。

▶問合せ 産業観光課 商工観光係 TEL253-4765

インフルエンザ予防接種の実施について

飯綱病院では、令和元年10月1日よりインフルエンザ予防接種を開始しています。

一般・高齢者の方については、月曜日から土曜日の診察日に、予防接種を行うことができます。

▶日時 令和元年10月1日～令和2年3月31日

平日8:30～11:30、14:00～16:00

土曜日(第1・3・5のみ)8:30～11:30

生後6か月から満18歳(令和2年4月1日までに18歳を迎える方)までの方については、インフルエンザ予防接種の実施時間を、以下のとおり延長しています。

▶延長日時 令和元年10月1日～12月27日

平日16:00～17:00(受付終了16:45)

※インフルエンザ予防接種については、予約ができませんのでご注意ください。接種を希望される方は、下記の表を参考に、時間に余裕をもってお越しください。

対象者	受付時間	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土) (第1・3・5)
一般・高齢者	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○
	14:00～16:00	○	○	○	○	○	△
	16:00～16:45	△	△	△	△	△	△
小学1年生から18歳まで	8:30～11:30	○	○	○	○	○	○
	14:00～16:00	○	○	○	○	○	△
	16:00～16:45	○	○	○	○	○	△
生後6か月から未就学児	8:30～11:30	△	△	△	△	△	△
	14:00～16:00	○	△	△	○	○	△
	16:00～16:45	○	△	△	△	○	△

不明な点等ありましたら、電話にてお問い合わせください。

▶問合せ 飯綱病院 TEL253-2248

歴史ふれあい館からのお知らせ

長野の大地セミナー2019講演会を開催します

日本には存在しないといわれてきた氷河が、最近北アルプス北部に発見されています。日本の氷河が意味することは何か、そして飯綱町と氷河の意外な関わりとは。カクネ沢氷河調査メンバーでもあった歴史ふれあい館富樫副館長から詳しくお話ししていただきます。

- ▶主催 地学団体研究会長野支部・いいづな歴史ふれあい館
- ▶日時 11月30日(土) 13:30～15:00
- ▶会場 飯綱町民会館 ホール
- ▶演題 「日本の現存氷河と飯綱町の関わり」
- ▶講師 富樫均(いいづな歴史ふれあい館 副館長)
- ▶申込不要・聴講無料

天体観測室の通常公開日

<星空観望会「晩秋の星座を見よう」>

9日は月夜、22日は闇夜です。年内の星空観望会は今月まで。夜は冷え込む時期になります。暖かな身支度でご来場ください。

- ▶日時 11月9日(土)・23日(土) 19:00～20:30
- ▶会場 歴史ふれあい館 天体観測室
- ▶入場料 無料
- ※天候が悪い場合は中止になります。実施の可否は18:00までに決定します。不明のときは電話でお問合せください。
- ▶問合せ 歴史ふれあい館 TEL253-6646

アップルミュージアムからのお知らせ

日本画家 永森一郎と学ぶ人たちの水墨作品展

永森一郎氏は飯綱町高坂に居を構える、大阪府出身の日本画家。自然の美を繊細な筆使いで作品を制作されています。2017年から、いいづなアップルミュージアムで水墨画教室を開催。今回は教室で学ぶ6人の皆さんとの合同作品展です。墨の美しさに鮮やかな彩り、日本の美を感じる作品の数々を、どうぞご鑑賞ください。

- ▶期間 11月2日(土)～12月8日(日)
- ▶時間 9:00～16:30 ※入場無料
- ▶場所 いいづなアップルミュージアム 企画展示室
飯綱町倉井5 TEL253-1071
- ▶休館日 月曜日、祝日の翌日 11/4は開館、11/5は休館



昨年の会場・体験教室の様子

- ▶問合せ いいづなアップルミュージアム TEL253-1071

健康寿命を延ばそう会のお知らせ

健康寿命を延ばそう会を以下の日程で開催いたします。今回は、ながさき病院院長の長崎忠悦先生の講演を予定しております。事前に先生に聞きたいことを住民の皆様から募集し、当日その質問に先生が答えるという形式になります。この機会に疑問に思っていることを先生に聞いてみましょう。

参加希望の方は直接会場にお越しください。

- ▶日時 11月20日(水) 13:30～14:00
- ▶会場 飯綱病院1階 エレベーター前休憩コーナー
- ▶内容 生活習慣病と脳血管疾患～先生と話そう～
講師 ながさき病院 院長 長崎忠悦先生

▶参加費 無料

※「生活習慣病と脳血管疾患に関すること」についての質問を事前に募集します。質問がある方は以下の問合せ先までご連絡ください。

- ▶問合せ 飯綱病院 健診管理室
TEL253-2248 (14:00～16:30)

認知症等介護専門相談会開催のお知らせ

認知症についての悩みや介護相談、対応方法など認知症に関する事全般について、専門の相談員が相談に応じます。

▶対象者 認知症が気になる方、介護している家族、介護サービス関係者をはじめ、認知症の方の生活に関わっている方はどなたでもご相談ください。

- ▶日時 令和元年11月20日(水)
13:00～15:00(13:00～と14:00～ 1件1時間)

▶場所 飯綱福祉センター 1階会議室

▶申込方法 相談希望の方は、1週間前までに以下までお申し込みください。

※地域包括支援センターでは相談会に限らず、随時認知症や介護、その他高齢者の生活全般に関する相談を受け付けていますので、ご相談ください。

- ▶申込み・問合せ 飯綱町地域包括支援センター TEL253-2485

弁護士による無料法律相談のお知らせ

法律問題等でお困りの方は、是非この機会に弁護士へご相談ください。相談は無料です。(要事前予約)

なお、相談時間はおひとり20分以内で、定員は6名です。

- ▶日時 11月28日(木) 13:30～15:30
- ▶場所 飯綱福祉センター3階会議室
- ▶予約受付 11月15日(金)8:30から(定員になり次第締切)
- ▶問合せ・予約 総務課 総務係 TEL253-2511

司法書士による「空き家問題110番」

～もう空き家は放置できない!?～ を実施します

長野県青年司法書士協議会では、以下のとおり司法書士による空き家問題の電話相談会を実施いたします。なお、相談時間はおひとり20分以内で、定員は6名です。

- ▶日時 12月1日(日) 10:00～16:00
- ▶電話番号 0120-448-788(フリーダイヤル)
- ▶相談料 無料
- ▶相談例

- ・実家が空き家になって困っている。売る・貸す等は可能か。
- ・まだ空き家ではないが、家を継ぐ者がいない。どうなるのか。
- ・空き家を放置しておく、固定資産税が上がるのか?
- ・空き家を相続したが、利活用の方法はあるか。
- ・空き家を処分したいが、いくらで売れるのか知りたい。

など

- ▶問合せ 長野県青年司法書士協議会 TEL232-0691

中学校図書館からのお知らせ

11月・12月の開館状況

- =午後4時30分から午後8時まで
- ◎=午前9時から午後7時まで
- ×=閉館

<11月>			<12月>		
日	曜日	開閉	日	曜日	開閉
1	金	○	1	日	◎
2	土	◎	2	月	×
3	日	◎	3	火	○
4	月	◎	4	水	○
5	火	×	5	木	○
6	水	○	6	金	○
7	木	○	7	土	◎
8	金	○	8	日	◎
9	土	◎	9	月	×
10	日	◎	10	火	○
11	月	×	11	水	○
12	火	○	12	木	○
13	水	○	13	金	○
14	木	○	14	土	◎
15	金	○	15	日	◎
16	土	◎	16	月	×
17	日	◎	17	火	○
18	月	×	18	水	○
19	火	○	19	木	○
20	水	○	20	金	○
21	木	○	21	土	◎
22	金	○	22	日	◎
23	土	◎	23	月	◎
24	日	◎	24	火	×
25	月	×	25	水	○
26	火	○	26	木	○
27	水	○	27	金	○
28	木	○	28	土	×
29	金	○	29	日	×
30	土	◎	30	月	×
			31	火	×

※開館時間等が変更になる場合は、無線放送等でお知らせします。

▶問合せ 教育委員会 生涯学習係
Tel253-6560

納税日のお知らせ

12月2日(月)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、口座振替ともに12月2日(月)です。口座振替をご利用の皆様は前日までに残高の確認をお願いします。

▶11月の町税・各種料金は次のとおりです。

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料(時間外含)、一時保育料、園バス使用料、住宅使用料、緊急通報装置使用料、学童保育料、学校給食費、デイサービス利用料

▶問合せ 各担当まで

飯綱町地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援している所です。

【カフェ】

みんなの交流の場。お茶を飲みながら夕方の時間を過ごします。

毎週 月曜日 午後4時～5時

開催場所：黒川1660-5 黒川の家

【いこいの家】

精神障がいのある人の社会復帰に向けての支援や余暇活動の支援(おやつ作りやカラオケなど)をしています。

毎週火曜日 午後1時30分～3時30分 場所：黒川1660-5 黒川の家

【SO (スポーツおもしろ) プログラム】

毎月1回 スポーツの場を提供

「サンスポナガの」スポーツクラブinしなのまち に参加しよう

(予定) 11月10日(日) 午後1時～3時

集合場所：信濃町 柏原体育館

【余暇企画】

障がいのある人の余暇活動を支援(クラフト、カラオケ、温泉など)

★11月3日(日) 午後3時～5時

レッツトライ!タッチパネルで注文してみようin回転寿司

●創作カフェ わたしのじかん

11月7・14・21・28日(木)午後4時～5時

内容などの詳細は以下へご連絡下さい。

申込み先：飯綱町地域活動支援センター(電話253-7519へ)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3 祝日 ★余暇	4 振替休日 (カフェお休み)	5 いこい	6	7 ●創作カフェ	8	9
10 SO	11 カフェ	12 いこい	13	14 ●創作カフェ	15	16
17	18 カフェ	19 いこい	20	21 ●創作カフェ	22	23 祝日
24	25 カフェ	26 いこい	27	28 ●創作カフェ	29	30

▶問合せ 飯綱町地域活動支援センター 電話253-7519

未来空だより

飯綱町教育委員会

Tel.253-4769 Fax253-6020



「子育て支援センター」と「ワークセンター」を統合させた、

新たな子育て支援施設の建設をめざしています。

ちからをあわせて

えい!えい!お~!!



園庭の空に万国旗がはためく中、笑顔いっぱい運動会が各保育園で行われました。「それ、ひっぱれ!」と、顔を真っ赤にして力いっぱい引つ張る綱引き。おじいちゃん、おばあちゃんとの玉入れは、なかなか入りません。「急いで急いで!」と親御さんが手間取りながらも、子どもと息をあわせる親子種目。園児の「リレー侍見参」と題した年中・年長児のリレー。どの競技にも、お友だちの応援がいっぱい。みんなキラキラと輝いていました。砂で汚れた洋服は頑張った勳章です。

運動会の練習が始まった頃は各種目に戸惑っていましたが、だんだんとできるようになりました。園児たちには、「自分にもできるんだ!」と自信につながっていきま

す。少し大きくなった姿が頼もしく見えた運動会でした。

笑顔いっぱい運動会



令和2年度 保育園入園説明会の開催及び 入園申込みの受付について

教育委員会では、令和2年度の保育園入園説明会を下記の日程により開催します。来年度、新たに保育園入園を希望する保護者の皆さんはご参加ください。

また、入園申込みをする方は、期限までに書類の提出をお願いします。

■日時 11月14日(木)
18時30分～

■場所 元気の館(町民会館併設) つどいの部屋

■内容 保育園の運営内容、入園関係書類の記入方法など

■申込み 11月18日(月)から12月13日(金)の間に、入園を希望する保育園又は教育委員会事務局まで書類一式を提出してください。

■その他 町外の特定教育・保育施設に入園希望の方は、下記までお問合せください。

■問合せ 教育委員会こども保育係 Tel.253-4769

子育てと親育ちの拠点施設の建設計画について

■現状の課題と背景

- ① 現在の子育て支援センターは、町民会館を利用しており、トイレ等の設備は乳幼児専用でないため安全性に欠け、利用者にとって不便です。また、子育てと仕事の両立を支援するワークセンターは、登録者の増加やセミナーの多様化などにより、施設が手狭となっています。
- ② 国は、妊娠から就学まで個々の情報を一元化させ、実情に合った一人ひとりの「支援プラン」をもとに、必要な情報提供や保健指導を行う「子育て世代包括支援センター機能」の設置を全自治体に求めています。この機能は、子育て支援施設に設置することが望ましいとされています。
- ③ H28.1月飯綱町保育園等新設検討委員会「保育園等新設に関する報告書」において、新しい子育て支援センターは、「町民会館の敷地を利用し、新築又は増築により設置」の方向性が示されています。

■検討の経過

現状の課題と背景を踏まえ、施設利用者代表及び有識者10名で構成する「子育て世代支援施設建設検討委員会」において、昨年10月から新施設の機能、建設位置、間取りの原案等の検討を重ねてまいりました。

■建設計画案の概要

- ① 建設場所 町民会館東側チビッコ広場内北側(延べ床面積約500㎡)
チビッコ広場は、引き続き町民の広場としてリニューアルします。
- ② 構造等 木造二階建て
1階 子育て支援センター機能と母子保健機能(子ども達のエリア)
多目的プレイルーム、託児・休養スペース、相談室、ランチスペース、多目的トイレ 等
2階 ワークセンター機能(子育て世代のお仕事のエリア)
ワークスペース(グループ室・個室)、セミナースペース、交流スペース 就労相談室 等
- ③ 建設のスケジュール(予定)
・令和元年度 測量、基本設計(～10月)、実施設計(～令和2年3月)
・令和2年度 本体工事、設備工事
・令和3年度 チビッコ広場工事、備品整備
・令和4年度 利用開始予定



検討の経過は今後も継続してお知らせいたします。
皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

新しい施設のイメージ
妊娠中の方が子育て支援に関する情報を得たり、既に子育て中の方々と接したり、子育てをしながら新しいお仕事を見出したりする場としての施設となります。

11月予定

㊦…町内各保育園、㊧…子育て支援センター、①…iワーク

4日	5日	6日	7日	8日
	㊦ 焼き芋会	① セミナー(AM休み)	㊧ 健康相談	
11日	12日	13日	14日	15日
		㊧ わくわく子育て講座 (※なかよし広場休み)		
18日	19日	20日	21日	22日
㊧ 育児相談 読み聞かせ	いい育児の日		㊧ はぐくみカフェ	
25日	26日	27日	28日	29日
㊦ 誕生会		㊧ 英語で遊ぼう in 飯綱中学校	㊧ ベビーマッサージ	㊧ 誕生会 読み聞かせ

11月は児童虐待防止推進月間
「189(いちはやく)ちいさな命に 待ったなし」令和元年啓発標語

飯網中学校 - 6月～9月の学習の様子から -

2019年度の中学校での教育活動も2学期中盤を迎えました。今回は、9月までに行われた活動について紹介いたします。

☆授業の充実

本校では今年度、「生徒の思考力・判断力・表現力を育む授業のあり方」を研究テーマに据え、「各教科の『見方・考え方』を働かせながら関わり合う授業の工夫」、「思考・判断した結果を言語化して表現する活動の工夫」の二つを重点において、授業改善を進めています。各教科では、授業公開をもとに研究を進めています。

1学期は、技術・家庭科、保健体育科、社会科、英語科が授業公開をもとに意見交換を行いました。2学期は、理科、数学科が授業公開を行いました。今後、全ての教科で授業を通して研究を行い、テーマの具現に迫る授業を展開していきます。



☆地域イベントにて

【いづなふれあい広場】

6月29日に町民会館にて開催された「いづなふれあい広場」では、昨年度までの総合的な学習

の時間に学習を進めてきた町内防災マップづくりに関わる発表が代表生徒3名により行われましました。専用ブースにて実際のマップを公開しました。

【iママフェスタin飯網】

8月10日、iママフェスタin飯網が旧牟礼西小学校で開催され、美術クラブ、家庭科クラブ、そして有志メンバーにより設立した株式会社が出店しました。ドリンクやあんまき、塩クッキーなど、それぞれの株式会社が考案したオリジナル商品を販売し、売れ行きも上々でした。また、吹奏楽部も演奏参加し、会場を沸かせました。



☆「いきいきサロン」交流学習

7月9日、飯網町内各地区で開催されている「いきいきサロン」に全校生徒・職員が参加しました。各サロンでは、中学校の生活の様子について発信したり、折り紙やトランプゲームなどのレクリエーションを行ったりしました。また、交流するなかで、子どもたちの成長の喜びを語ってくだ

さる地域の方の姿もあり、地域の方々の温かさを感じました。

「いきいきサロン」は地域での「仲間づくり」「出合いの場づくり」「健康づくり」といった「互助」の中核となる活動です。地域

の大人との関わりから、子どもたちも地域の一員であることを改めて気づくことができました。



☆各学年行事の様子

◆宿泊体験学習（1学年）

妙高青少年自然の家で、仲間と寝食を共にしました。アドベンチャープログラムやオリエンテーリングなどの活動を通して、相手や仲間の受け止め方を考えたり自分の方を考えたりしました。



◆長野市史跡巡り（2学年）

修学旅行の前段階として、生徒自らの計画で長野市内の史跡を巡り、歴史的価値を知る活動を行いました。

◆職場体験学習（2学年）

飯網町の各事業所で働く方々

の姿や実際に仕事を体験することから、「働く」ことに対する考えを深めました。

◆地域貢献体験学習（3学年）

地域に出かけ、町の魅力を再発見したり福祉や保育のあり方を考えたり、また、地域の方々との交流したりしました。

◆進路講話（3学年）

卒業生から高校生活の様子や進路実現に向けてのアドバイスをいただきました。

☆飯網校祭

今年度は「Anniversar y」飯中に最高のプレゼントを！」をテーマに日頃の学習の成果を発表しました。今回は50回目を記念して全校による校歌ダンスやモザイクアートにも取り組みました。運動会では、仲間の声援を受け全力でリレーや大縄跳びに臨みました。

また、音楽会では、想いのこもった歌声を会場いっぱいに響かせました。

